

「平成26年度第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成26年6月4日（水） 10時00分～11時30分

○場 所 豊橋市役所 東121会議室

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍 聴 人 1人

○事 務 局 6名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】平成25年度事業経過報告及び収入支出決算（案）について

【資料2】平成27年度 豊橋市生活交通ネットワーク計画

【資料3】「夏休み小学生50円バス」に伴う運賃の変更について

【資料4】豊橋市地域公共交通活性化方策（豊橋市地域公共交通総合連携計画）の進捗について

【資料5】平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）

【資料6】公共交通利用促進イベントの実施内容について

議 事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行過程の中で、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 協議事項

（１）平成２５年度事業経過報告及び収入支出決算（案）について

- ・事務局より、平成２５年度事業経過報告及び収入支出決算（案）について資料１に基づき説明が行われた。

（質疑等）

なし

- ・議長から、議案１について諮ったところ、全会一致で承認された。

（２）平成２７年度 豊橋市生活交通ネットワーク計画（案）の策定について

- ・事務局より、平成２７年度 豊橋市生活交通ネットワーク計画（案）の策定について資料２に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・地域協働推進事業計画に記載の取組をしているので様式の「１３．協議会メンバーの構成員」の次に１４として地域協働推進事業計画に関する事項を追加する必要がある。
- ・「（１）事業の目標」の目標値を設定した理由を国土交通省本省から記入するように指摘される可能性があるので事務局で整理しておく必要がある。

（委員）

- ・地域間幹線系統である豊鉄バスの新豊線、豊川線、伊良湖本線については、６月１７日の愛知県バス対策協議会で生活交通ネットワーク計画を策定して国に補助金を申請する。

（委員）

- ・事業の目標に「地域生活」バス・タクシーにおける潜在需要を喚起する旨の記載があるが、潜在需要はどのように把握するのか。

(事務局)

・「地域生活」バス・タクシーを利用できる地域に住んでおり、外出したいと考えているが、実際には利用せず外出しない高齢者等が非常に多くなってきていると考えている。地域の方々とともにチラシの配布等の広報に努めているが、完全には周知できていないため、広報を強化することが最も重要であると考えている。現在自動車を使用している方の高齢化が進み、自動車での外出が困難になる方、他の交通手段で外出したいと考えが変化した方に利用していただくために広報の強化に努める。

・潜在需要がどの程度あるのか把握できていないので、アンケート等を行い、結果を考慮して広報をしていく。

(委員)

・運行地域の市民を対象としたアンケートの回答の中で、「地域生活」バス・タクシーが「ないよりはあった方がいい」という回答と「切実に必要である」という回答は意味合いが大きく異なることに留意してほしい。

(委員)

・地域内フィーダー系統とはどのような系統か。

・「地域生活」バス・タクシーの運行経路の見直しはあるか。停留所ごとの利用者数などの実績は把握しているのか。

(事務局)

・地域内フィーダー系統は幹線公共交通と対になる位置づけのものであり、幹線に接続するための枝となる系統のことである。

・利用状況については、運行事業者から毎月報告をいただいている。路線の見直しについては、地域運営団体の委員とともに検討し、必要があれば豊橋市地域公共交通活性化推進協議会で協議する。

(委員)

・当面は運行経路等の変更はないということか。

(事務局)

・今回は運行経路等に関する変更の協議はないが、次回以降協議をお願いすることは考えられる。

(委員)

・「地域生活」バス・タクシーでフリー乗降区間の設定はあるか。

(事務局)

・現在東部地区と北部地区でフリー乗降区間を設定している。

・議長から、議案2について諮ったところ、全会一致で承認された。

(3) 「夏休み小学生50円バス」に伴う運賃の変更について

・事務局より、「夏休み小学生50円バス」に伴う運賃の変更について資料3に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・豊橋市では利用者が一昨年に比べて20%程度増加しているが、他の地域ではそれを下回っているところもある。50円バスを実施することを目的とせず、毎年各自治体で利用者を増加させる方策を考えていただきたい。50円で乗車できる小学生に保護者が同伴することで、利用促進だけでなく街の活性化につなげていくことを希望している。豊橋市は街の核があるので子どもへの保護者の同伴等があり、昨年度は利用者が増加したと考えられる。一方で街の核が存在しない地域では利用者の減少に歯止めが利かない状況であると考えられる。

・豊鉄バスのバス路線では最長区間の大人運賃は1,500円程度であるが、半額である子ども運賃がこの取組により50円となる。豊鉄バスとしては相当な利用がないと収支が釣り合わなくなるが、この取組により利用者が増加すれば将来的に利用者数が増加すると考え協力している。そのため、豊橋市地域公共交通活性化推進協議会でも利用者を増加させる方法を考えていただきたい。

・自治体はそれぞれコミュニティバスを運行しており、東三河の路線バスとして様々な点で整合がとれていない。そのような中、昨年と同様の方法で実施するのではなく、路線バスやコミュニティバスの乗り継ぎの問題等について整理し、豊鉄バス等と同様のルールで実施できるようにするとよいと考える。今年度の課題については、来年度に入る前に協議してほしい。

(事務局)

・夏休み小学生50円バスについては、東三河の市町村が共同で事業に取り組んでおり、豊鉄バスと名鉄バス東部にも協力していただき、事業を進めているので今いただいた意見を踏まえて、他の市町村の担当者と相談をしながら進めていきたい。また、全体的にルールを統一する指摘があったが、各市町村で交通体系が異なっており、簡単に統一することができるのかわからない。できる限り同様のルールでこの取組を実施できるよう、他の市町村と調整をしていきたい。

(委員)

・学校教育関係者と連携し、バスの沿線の探索など小学校に協力してもらおうと児童の夏休み小学生50円バスに対する認知度が上がると思う。また、このような取組みは子どもに東三河を知ってもらうチャンスであると考えます。

・このような取組みを実施し、コミュニティバスで乗りこぼしが発生することが心配である。

(事務局)

- ・昨年度から、東三河で統一のチラシを作成し、各市町村の小学生全員に配布することで、小学生には一定の周知をしている。今年は東三河にある施設のイベント等をチラシに記載することにより、イベントに出かけてもらえるような働きかけをしていきたいと考えている。
- ・豊橋市では過度な乗りこぼしは発生していない。他の自治体についても、乗りこぼしの頻発について意見はない。

(委員)

- ・名鉄バス東部について、50 円運賃の適用者は「ほの国パスポート」を提示した小学生に限る」と記載してあるが、「ほの国パスポート」はチラシと同様に小学校全体に配布されるものなのか。また、帰省してきた子供にも適用されるのか。

(事務局)

- ・「ほの国こどもパスポート」については、東三河の小中学生全員に配布している。名鉄バス東部のバス路線での 50 円運賃の適用については、「ほの国こどもパスポート」を提示した小学生に限るので、例えば東三河に住んでいない子どもが帰省して利用する際には、適用の対象外になる。

(委員)

- ・子どもが夏休み期間中にバスを利用した体験について、作文を募集してはどうか。

(事務局)

- ・今の時点では具体的な計画はないが、他の市町村と相談してみたい。

- ・議長から、議案 3 について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告事項

(1) 豊橋市地域公共交通活性化方策の進捗について

- ・事務局より、豊橋市地域公共交通活性化方策の進捗について資料 4 に基づき説明が行われた。

(事務局)

- ・豊橋市地域公共交通活性化方策は豊橋市公共交通総合連携計画に位置付けられている。
- ・平成 25 年度は「2. 「地域生活」バス・タクシーの運行」として「愛のりくん」と「しおかぜバス」の実証運行を開始した。「3. 「地域生活」バス・タクシーの支援制度の改善」として豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しを行った。「6. 運賃制度の改善」として、夏休み小学生 50 円バスを昨年度に引き続き実施した。「15. 路面電車の走行環境の改善」として、東田電停の安全対策を豊橋鉄道(株)と豊橋市の協働

で実施した。駅前大通り電停の軌道緑化の実証実験を昨年度に引き続き実施した。「19. 駅・電停・バス停のグレードアップ」として、豊鉄バス㈱により広告付きバス停を新川停留所に設置した。「20. タクシー乗降場の整備、改善」として、豊橋タクシー協会により、豊橋駅東口乗場タクシー会社選択制を導入した。「22. 環境にやさしい車両の導入」について、東海交通㈱により LPG バイフューエル車両 2 台、個人タクシーがハイブリット車両を 5 台導入した。「27. モビリティマネジメントの推進」として豊橋市及び交通事業者並びに県境地域の事業所の協働により、県境地域における通勤環境改善施策を実施した。「30. 利用啓発イベントの実施」として、東部東山線「やまびこ号」の運行地域において、地域運営団体と協働で懇談会を実施した。平成 26 年 2 月 1 日には LRT 都市サミット豊橋を実施した。ええじゃないかとよはしカーフリーデー2013 を初めて実施した。

・平成 25 年度の地域公共交通の利用者数は約 17,500 千人となる見込みであり、目標値である 17,419 千人を上回る見込みである。平成 27 年度末で計画期間が満了となるが、平成 27 年度中に豊橋市都市交通マスタープランの改訂に合わせて、豊橋市地域公共交通活性化方策の改訂も行う。

(質疑等)

(委員)

・「27. モビリティマネジメントの推進」に記載されている「県境地域における通勤環境改善施策の実施」はどのような取組であるか。

(事務局)

・県境の企業がそれぞれ個別に通勤バスを運行しているが、昨年9月下旬の一定期間にバスを共同で乗り合えるようにすることや、市で臨時の通勤バスを運行することにより、県境企業と豊橋市が協働で通勤バスを運行する取組を行った。また、対象事業所の従業員に対するコミュニケーションアンケートの実施なども実施した。

(委員)

・結果はどのようなであったか。

(事務局)

・実験結果については、国道1号線と主要地方道豊橋湖西線の渋滞の緩和が若干みられた。また、アンケート結果から従業員のエコ通勤に対する認識が高まったことが分かった。

(委員)

・その結果を踏まえて事業を恒常化するのか。

(事務局)

- ・平成 25 年度の取組は公費を使用して実施したが、県境企業の自主的な取組の実施を促進できるよう検討していく。

(委員)

- ・都市交通マスタープランと豊橋市地域公共交通活性化方策の改訂のスケジュールはどのようなものであるか。

(事務局)

- ・都市交通マスタープランは都市交通に関する基本的な計画であり、これは公共交通だけでなく自転車や自動車に関する事項も含まれている。豊橋市地域公共交通活性化方策については、公共交通の活性化や利用促進に関する計画となる。都市交通マスタープランを策定し、その中の公共交通に関する事項を豊橋市地域公共交通活性化方策としてまとめていくことを考えている。

(委員)

- ・スケジュールとしては、平成 26 年度に都市交通マスタープラン、平成 27 年度に豊橋市地域公共交通活性化方策を改訂することになるのか。

(事務局)

- ・都市交通マスタープランは、今年度と来年度の 2 か年で策定していく。豊橋市地域公共交通活性化方策については事業の詳細が内容の中心となるので来年度に改訂する。

(委員)

- ・目標とする指標は地域公共交通の利用者数のみか。

(事務局)

- ・目標とする指標は地域公共交通の利用者数のみである。そのため、公共交通の利用圏域内の人口の増減を調査する必要があると考える。

(2) 平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

- ・事務局より、平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について資料 5 に基づき説明が行われた。

(質問等)

(委員)

- ・柿の里バスに関して地元の人々の意見を聞いた際、「街中に住んでいる豊橋市民を対象に、柿を観光資源とした利用促進の取組を実施するようなダイヤ設定はできないか」という意見があった。そのような工夫は可能なのか。

(事務局)

- ・「地域生活」バス・タクシー運行事業については、対象地域に住んでいる人の移動手段を確保することが一番の目的であるので、その目的を達成した上で、地域への観光の為の利用を兼ねて出来るようなダイヤを設定できれば実施する。地域の方とよく相談して、観光を目的とする運行ができるか検討する。

(委員)

- ・生活交通ネットワーク計画の目的が、生活をしていく上で必要な足の確保であるので、観光客の利用により収入を増加させることは本来の目的とは異なる。

- ・生活交通ネットワーク計画の補助対象期間は、10月から9月であり、当該期間に運行したバスについて、国が補助金を交付する。交付した補助金が適正に使用されているのか、設定した目標を達成しているのかを確認する必要がある、国が事業評価を2年に1回行うこととなっている。毎年評価を行わないと比較できないということで、豊橋市の場合は25年度分についても事業評価をしていただいたと考えている。

- ・平成27年2月に事業評価の第3者評価委員会が開催されるので、そこで平成25年度及び平成26年度の2か年分の評価が必要となる。

(事務局)

- ・北部地区の市民は「柿の里バス」を生活の足として非常に重要であると考えている。また色々な地域の方と交流したい、地域に来ていただきたいという考えが強く、柿の里バスを上手く利用できないかという意見はたくさんある。今のコミュニティバスは、午前の上り便は利用が多いが、午前の下り便は利用していないという状況があるので、午前の下り便を上手く使えるようなことを考えてはどうかということで、しょうぶや柿等をPRして観光客を増加できるダイヤ等を考えていくことが今後の課題だと思っている。

(委員)

- ・一宮市は史跡巡りを企画して開催した事例がある。お金を収受してしまうと旅行業となるため、運賃のみ支払っていただく方法により開催している地区もあるので参考にしていきたい。

(委員)

- ・昨年度と比較して本年度はバスの利用者数は増えているが、利用目的として病院に行く人が増えているのか、コミュニケーションを図るための利用が増えているのか等は把握しているのか。

(事務局)

- ・実際の利用をみると、プールに通うために利用している方や喫茶店に出かける為に利用している方もいるので、通院以外の目的で利用している人が増加している。

- ・利用者に対してアンケートを実施し、利用目的を把握するように努めている。

(3) 公共交通利用促進イベントの実施内容について

- ・事務局より公共交通利用促進イベントの実施内容について資料6に基づき説明された。

(質問等)

(委員)

- ・とよはし公共交通ビンゴラリーの関係で「ビンゴ用紙にスタンプを押印するなど」と記載されているが、豊鉄バスの場合や、渥美線、路面電車の場合だとどのような方法で押印するのか。各乗務員が、乗客が降りる際にスタンプを押すことは負担になる。また、一人ずつ対応していると遅延につながるので、負担のかからない方法を検討してほしい。

- ・夏休み小学生きっぷはきっぷ交付日以降に利用される可能性があるが、問題はないか。

(事務局)

- ・公共交通の利用の確認方法については、関係する交通事業者と負担をかけずに対応できる方法を検討している。
- ・夏休み小学生きっぷについては、交付したきっぷに日付を記入し、当日のみ有効とすることを考えている。

(委員)

- ・きっぷは事業者別に発行するのか。

(事務局)

- ・きっぷについては初乗り運賃相当額を交付するが、施設ごと利用する公共交通機関が異なるので、豊鉄バスを利用する施設については50円、路面電車や渥美線を利用する施設については、それぞれの初乗り運賃相当額のきっぷを渡すことを予定している。

(委員)

- ・公共交通利用促進イベントの実施時期が迫っているが今後調整することは可能か。

(事務局)

- ・現在、事業者と協議している内容はここに記載した内容と、公共交通での証明方法について検討をしているが、まだ今日の意見を踏まえて協議することは可能であるので事業開始までに進めていきたい。

- ・閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

印

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

印